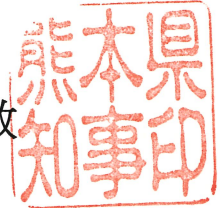


産業廃棄物処分業許可証

住所 熊本県水俣市浜松町5番60号
氏名 株式会社水俣アスコン
代表取締役 諫山 武郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

熊本県知事 木村 敬



許可の年月日 令和6年（2024年）10月25日

許可の有効年月日 令和11年（2029年）10月6日

1. 事業の範囲

事業の区分	処理方式	取り扱う産業廃棄物の種類 (特別管理産業廃棄物を除く)
中間処理業	破碎・分級	金属くず（がれき類等に付着するものに限る。）、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（これらのうち「石綿含有産業廃棄物」「廃石膏ボード」「自動車等破碎物」及び「水銀使用製品産業廃棄物」を除く。）以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設

種類	設置場所	設置年月日 許可年月日 許可番号	処理能力
破碎・分級	熊本県水俣市浜松町6 1-14、61-15	平成16年(2004年)8月18日 平成16年(2004年)5月31日 第中-158号	320 t / 日 (8h)

3. 許可の条件

- (1) 熊本県産業廃棄物指導要綱を遵守すること。
- (2) 熊本県が実施するマニフェストを適切に使用すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

- (1) 平成16年（2004年）10月7日付けで新規許可
- (2) 平成17年（2005年）7月25日付けの変更届出により住所変更（旧住所：熊本県水俣市古城一丁目11番45号）
- (3) 平成19年（2007年）2月20日付けの変更届出により代表者変更（旧代表者：後藤 博司）
- (4) 平成21年（2009年）10月5日付けで更新許可
- (5) 平成23年（2011年）11月16日付けの変更届出により代表者変更（旧代表者：諫山 努）
- (6) 平成26年（2014年）9月25日付けで更新許可

- (7) 令和元年（2019年）10月15日付けで更新許可
- (8) 令和6年（2024年）10月25日付けで更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 「無」

備考